長岡市長記者会見要旨

日 時:令和2年4月10日(金)午後1時30分から

会 場:アオーレ長岡東棟4階 大会議室

【会見項目1:令和2年度長岡まつり大花火大会について】

(長岡市長)

令和2年度長岡まつり大花火大会について説明します。

新型コロナウイルス感染症の終息は見えておらず、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令されました。発令地域から新潟県あるいは長岡市への一時的な里帰りなどの流れがあり、その方々が感染を広げる懸念があるところです。一方で、新型コロナウイルス感染症の終息時期については、政府や専門家からはっきりした見解は出ていません。また、ワクチンや治療薬の開発も見通せない状況です。

こうした中で、長岡まつり大花火大会の開催時点での新型コロナウイルス感染症終息の見込みや、 花火大会が感染を広げる危険性がないという根拠を見い出すことは困難です。そのため長岡花火財団 をはじめ、議会の皆さま、関係者の皆さま、いろいろな方々のご意見を聞きながら、今年の長岡まつ り大花火大会は中止することを決定いたしました。

この結論に至った経緯を説明します。

まず、8月時点での新型コロナウイルス感染症の終息の可能性について検討しました。安倍総理は3月28日の会見で、「いつ終息するか答えられる世界の首脳は一人もいないだろう。私もそうです。答えることは、残念ながらできません」と答えています。一方、日本の感染対策はピークカット戦略であり、緩やかな感染拡大を許容したうえで、最終的に集団免疫を達成するもののため、終息までの期間は長くなると思われます。また、京都大学の山中教授は、国民に対して政府は長期戦への対応協力を要請すべきだと提言しています。これらを総合して、8月での終息は見込めないと判断しました。そして、長岡花火の性格が、慰霊、復興、平和への祈り、であるからこそ、絶対に新型コロナウイルスの感染拡大の元になってはならないため中止という結論に至りました。

また、花火大会を中止することで、花火師や会場設営、警備、飲食、宿泊、交通などに携わる方々へ大きな経済的打撃がありますが、これらの方々には、政府の経済対策や長岡市独自の経済対策をしっかりとお届けしたいと思っています。

最後に、花火大会は中止しますが、長岡花火財団には、慰霊、復興、平和への祈りとともに新型コロナウイルス感染症の終息祈願の花火の打ち上げを検討してもらいたいと申し上げています。また、花火大会のほかに、平和祭、昼行事、そして灯籠流しなどの行事があり、これらの行事については、

それぞれの主催団体の皆さまとどういう形で実施できるか検討したいと思います。

(長岡花火財団理事長)

長岡花火財団として、本日の決定に至るまでの経緯をご説明します。 3月31日に評議員、理事を集めて意見交換を行い、その後、スポンサー企業の意向確認、警察等関係機関のご意見などをお聞きしました。 4月8日に財団の理事会を開催し、財団としての開催の可否の判断については、理事長に一任し、理事長が共催者の長岡市長と協議をして決定することに決まりました。

そして、本日午前中に開かれた長岡まつり統括本部でその旨の報告をし、本部会議後に市長と協議 をいたしました。協議において、財団としては最終的に市長の判断に従う旨申し上げ、市長から中止 判断を受けましたので、財団として中止の決定をいたしました。

財団としましては、花火大会は中止しますが、長岡まつりの3日間に慰霊・復興・平和の祈りの花 火や新型コロナウイルス感染症の早期終息を祈願する花火の打ち上げを、今後検討します。

最後に、来年の長岡まつり大花火大会では、新型コロナウイルス感染症の危機を克服し、元気に羽ばたくフェニックス花火など、例年以上の花火を見ていただきたいと思います。引き続きのご支援、 ご協力をお願いします。

(記者)

市長が中止の判断をした一番の要因は、8月時点で終息が見込めないという点でしょうか。

(市長)

そうです。終息が担保されない限り、開催はできないという判断です。

(記者

花火大会以外の長岡まつりの行事は、市外から集客するのではなく、市民中心で行うということで しょうか。

(市長)

そうです。密集や人の移動という感染リスクを高める要因を避けながら、市民を中心に本来の趣旨 である慰霊をなんらかの形にできればと考えています。

(記者)

今年は8月1日夜の慰霊の花火3発のほかに、新型コロナウイルス感染症の終息祈願の花火を2日・3日に打ち上げるということでしょうか。

(長岡花火財団理事長)

具体的にはこれから各主催団体と協議します。

(記者)

花火大会の中止による経済的損失はどのくらい見込んでいますか。

(市長)

試算しておりません。

(記者)

花火大会の中止は初めてですか。

(長岡花火財団特命主幹)

明治12年の長岡花火の始まり以来、昭和13年から昭和21年までの9年間は戦争による中断がありました。それ以降では初の中止です。

(記者)

延期や規模縮小ではなく中止という選択をした理由と、このタイミングで決断した理由を教えてください。

(市長)

多くの方々が開催を前提に準備を進めていますので、なるべく早く決定するべきだと考えました。 延期については、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みが立たないうえ、長岡まつりが長岡空 襲のあった8月1日から開催するという性格から考えておりません。

(長岡花火財団理事長)

花火財団でも技術的な検討を行い、延期、縮小ではなく中止という判断に至っています。

まず、秋への延期については、台風シーズンに河川敷が安全に使えるか、観光シーズンに交通機関 の確保ができるかなどの観点から、難しいと判断しました。

次に、規模縮小については、縮小して開催した場合でも密集が生じる可能性があるため、安全性の 観点から実施できないと判断しました。

(記者)

花火大会以外の行事の開催については、いつ頃を目途に決定しますか。

(市長)

各行事の主催団体の皆さまに検討いただき、おおむね1ヵ月後に発表できればと思っています。

(記者)

コロナウイルス終息を願う花火はどのくらいの規模で打ち上げを考えていますか。

(長岡花火財団理事長)

密集が生じるような大きな花火ではなく、祈りを込めた単発の花火を考えています。

(記者)

花火財団の中では、開催、延期、白菊のみの打ち上げなど、どのような話が出ましたか。

(長岡花火財団理事長)

花火財団の評議員、理事会、意見聴取をしたすべてのスポンサーの皆さまのほとんどが開催は難しいという意見でした。その中で慰霊の花火だけは上げるべきだという意見がありました。

(記者)

すでに作製した花火は今後どうする予定ですか。

(長岡花火財団理事長)

花火の玉は来年でも使えますが、花火大会中止による花火会社への負担については、よく業界のお話を聞いて、財団として何らかの手当てができないか考えていきます。

【会見項目2:新型コロナウイルス関連の対策について】

(市長)

一つ目は、転入者、帰省者への注意喚起を強化します。

感染が拡大している7都府県では、学校や企業の活動自粛が続いています。それにより一時帰省、 里帰りなどで新潟県に流入してくることで、市内での感染リスクが高まる可能性があります。

このため、まず市民の皆さまは、東京などにお住いのご家族、友人、知人などに帰省を促すことを お控えください。

次に、やむをえず長岡に転入された方は、2週間なるべく外出されないで自宅で健康管理をしてください。どうしても外出する場合は、2週間の行動歴を記録してください。そして、発熱等がありましたら、かかりつけの医師にまず電話で相談してください。発熱が続いているようであれば帰国者・接触者相談センターに直接電話してください。

二つ目は、事業者向け支援策を拡充します。

まず、新型コロナウイルスの影響で増えている事業者の方々からの相談をしっかり受け止めるため、総合相談窓口を開設いたします。4月13日月曜日から大手通庁舎6階の商工部産業支援課内に設置して、社会保険労務士などによる相談体制を整えます。また、窓口の状況を見ながら市の職員体制を充実させていきます。大きな問題となっている雇用維持についても4月16日に新潟労働局や関係団体と雇用対策協定を結びまして相談体制の充実を図ります。今度の国の経済対策も含めしっかりと対応してまいります。

次に、今後の市独自の経済対策の検討や、国に対する支援策の要望に向けて事業者の現状を把握するため、事業者向けアンケート調査を実施します。

また、事業者向けに新型コロナウイルスの予防や従業員が感染した場合の対応を載せたマニュアル、 新型コロナウイルス対応の内容を追加した「ものづくり企業支援ガイドブック」を作成いたしました。 これから事業所に配付しながら情報発信していきたいと思います。

最後に、これまでに寄せられている相談や融資の状況についてです。昨日までに208件の制度融資の相談があり、コロナウイルス対応融資の認定件数が58件となりました。事業所から寄せられている主な要望の中で、現在対応しているものは、信用保証料の補助、支援メニューをわかりやすくする、感染者が発生した際の対応マニュアルの作成、工期・納期の延長、マスクのあっせん等です。今後、総合相談窓口に寄せられている意見、要望やアンケート調査結果を踏まえて次の経済対策に取り組んで

いきたいと思います。

(記者)

事業所向け新型コロナウイルス対策マニュアルの内容を教えていただけますか。

(商工部長)

主に事業所内の感染の予防対策、実際に感染者が確認された場合の事業所内の対応の流れ、事業継続に向けた対応について、緊急連絡先を含めて明記しています。

(記者)

総合相談窓口の専門相談員の方は何人ぐらい常駐しますか。また、予約制ですか。

(商工部長)

来週からは1人ですが、今後相談内容に合わせて増強していきたいと考えております。予約制では ございません。

(記者)

事業者向けの支援の中で、感染を抑えるために、テレワークなどへ働き方を変えるための投資に対する支援は考えていますか。

(市長)

新型コロナウイルスの影響が長期化した場合に、テレワーク、学校の遠隔授業の環境を整えていく ことが課題になると思っております。また、要望も出ておりませんので、少し時間を置きながら検討 していきたいと思っております。

(記者)

花火大会に伴う需要を見込んでいた花火業者以外の業種への利益逸失分の補償などはお考えですか。

(市長)

新型コロナウイルスの影響で、既にいろいろな事業、イベントが中止や縮小、延期しており、花火大会の中止もの一部だと思います。個別の所得補償、減収補填ではなく、経済全体への影響に対して、国が財政出動することが基本だと思っています。ただし、どういう影響があるのかは、注意深く見ていきたいと思っております。

(記者)

市がコロナウイルス対策を検討するにあたり、国に対して求めたいことはありますか。

(市長)

政府のコロナウイルス対策の基本的な考え方や、終息までのタイムラインのような計画を示していただきたいと思っています。それにより、何をどのくらい我慢したらいいのかが国民に伝わり、不安の解消や協力、理解を得られると思います。